

渡良瀬遊水地ヨシ焼き再開検討協議会の設置要綱

(名称)

第1条 本会は、「渡良瀬遊水地ヨシ焼き再開検討協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、渡良瀬遊水地のヨシの生育状況の改善や稀少植物の保全のため、ヨシ焼き再開について調査・調整・広報等必要な検討を行う事を目的とする。

(組織等)

第3条 協議会の委員は、別表で掲げる会員で構成する。
2 協議会の会長は、自治体の会員から互選により決定する。

(協議会)

第4条 協議会は、会長が招集するものとする。

(事務局)

第5条 協議会の事務局は、利根川上流河川事務所地域連携課に置く。

(雑則)

第6条 この設置要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については協議会で定めるものとする。

(附則)

この設置要綱は、平成25年1月11日から施行する。

別表

渡良瀬遊水地ヨシ焼き再開検討協議会 会員名簿

氏名	所属	備考
菅谷 憲一郎	古河市長	
鈴木 俊美	栃木市長	
大久保 寿夫	小山市長	
真瀬 宏子	野木町長	
栗原 実	板倉町長	
大橋 良一	加須市長	
徳田 裕之	関東地方環境事務所 野生生物課長	
鈴木 克彦	関東地方環境事務所 放射能汚染対策課長	
須見 徹太郎	利根川上流河川事務所長	